

労働者派遣法に基づくマージン率等

H29.11.10



平成25年10月に「労働者派遣法」が法改正（第27号）されたことによりまして以下の通り、派遣マージン率等の情報を公開いたします。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{平均派遣料金} - \text{平均労働賃金}}{\text{平均派遣料金}}$$

No.	公開情報	内容
1	派遣労働者数	4名
2	派遣先事業所	3社
3	平均派遣料金	33,000 / Day (8h)
4	平均労働賃金	21,350 / Day (8h)
5	マージン率	35.30%
6	マージン内訳 (派遣労働者に掛かる費用等)	<ul style="list-style-type: none">・法定福利費・定期健康診断料・教育訓練費用・有給休暇取得・営業労務管理費・採用環境整備費

- ※ 法定福利費の内訳 関東IT健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労働災害保険料、他
- ※ 教育訓練等の内容 入社時、個人情報保護、セキュリティ規定、安全衛生管理等の教育指導原則として毎月1回のIT関連知識向上のプレゼンならびに任意教育指導その他、ディスカッションや懇親会

算出対象期間	H28.10.1 ~ H29.9.30	本社
--------	---------------------	----